

令和6年1月24日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小金澤 健司
(公印省略)

令和5年度 誘客促進強化事業 北海道観光ポスター制作業務に係る
企画提案の再募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を再募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

1. 事業名 令和5年度 誘客促進強化事業 北海道観光ポスター制作業務
2. 事業目的 道外を中心に、魅力ある観光資源を有する北海道をPRするため、イメージを視覚的に印象づける宣伝媒体としてポスターを制作し、北海道のイメージアップを図ることを目的とする。
3. 委託内容
別紙「企画提案指示書・仕様書」をご参照ください
4. 今後のスケジュール（予定）
令和6年1月24日（水） 公示
令和6年2月7日（金） 17時 企画提案の参加表明期限
令和6年2月14日（水） 12時 企画提案書の提出期限
令和6年2月 16日（ヒアリング審査）の実施（予定）
令和6年2月17日～ 委託事業者決定、契約締結、事業の実施
5. 事業説明会について
本事業に関する事業説明会は、開催しないこととし事業内容に関する質問を令和6年1月31日（水）14時までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、参加表明期限日以降に速やかに送信する。

6. その他

ポスターの企画提案については、各テーマ1社1案とし、企画提案に係るコピー、レイアウト、写真等の諸経費については、提出者が負担するものとします。

担当：(公社) 北海道観光振興機構

担当 プロモーション部 林

電話：011-231-5881／FAX：011-232-5064

E-mail：m_hayashi@visithkd.or.jp

令和5年度 誘客促進強化事業 北海道観光ポスター制作業務
企画提案指示書

1 委託事業名

令和5年度 誘客促進強化事業 北海道観光ポスター制作業務及びポスター発送業務

2 事業目的

道外を中心に、魅力ある観光資源を有する北海道をPRするため、イメージを視覚的に印象づける宣伝媒体としてポスターを制作し、北海道のイメージアップを図ることを目的とする。

3 業務期間

令和6年2月～令和6年3月14日

4. 契約方法 公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする

5. 予算上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む）

6. 委託業務内容

ポスターの制作・印刷及びポスターの発送業務

詳細別紙仕様書参照

7. 企画提案応募条件等

(1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

① 北海道に本店もしくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合も含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。

② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

⑤ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しないものであること。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を排除されていないこと。

⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案（プロポーザル）に参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムにおいては、(1)(2)の要件のほか、次のいずれの要件も満たすこと。

① コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。

② 委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

8. 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和6年1月31日（水）14時までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、参加表明期限日以降に速やかに送信する。

9. 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

(1) 提出期限：令和6年2月7日（金）17時（必着）

(2) 提出先：〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

担当：プロモーション部 林

TEL：011-231-5881 Email：m_hayashi@visithkd.or.jp

(3) 提出方法：電子メールで行うこと

(4) 提出項目：別紙参加表明書参照

10. 企画提案書の提出

(1) 提出期限：令和6年2月14日（水）12時（必着）

(2) 提出場所：〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

担当：プロモーション部 林

TEL：011-231-5881 Email：m_hayashi@visithkd.or.jp

(3) 提出内容・部数：

①企画提案書〔A4判〕6部

ポスターのコンセプト・コピー、デザイン及び撮影時期・撮影場所、撮影者などの説明を記載し企画提案書に記載すること。

(1部は社名入り、5部は社名なし)

②見積書 6部

(1部は社名入り、5部は社名なし。制作費、印刷費、経費等を明らかにすること)

(4) 提出方法：持参または郵送（配達記録・簡易書留・書留のいずれか）による。

※郵送の場合は、提出期限当日までの消印があるものに限り受け付ける。

1 1. 選定基準

(1) 業務遂行能力

北海道観光の実情に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

ア 指示内容が十分理解されているか。

イ 雄大な景色や自然、食など北海道の観光の魅力や特色を的確に捉え

デザイン及び画像は見る人に直感的に北海道観光の優位性が伝わり本道のイメージアップ、道外観光客誘致に資するインパクトのポスターであるか。

ウ 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。

(3) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

1 2. 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

1 3. 留意事項

- (1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (2) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

1 4. その他

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

1 5. 事業問合せ先

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

担当：プロモーション部 林

TEL : 011-231-5881 Email : m_hayashi@visithkd.or.jp

参加表明書

期限 令和6年2月7日（金）17時

Mail m_hayashi@visithkd.or.jp

FAX 011-232-5064

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構
プロモーション部 林

「令和5年度誘客促進強化事業北海道観光ポスター制作」
委託業務に係る企画提案の参加表明をします。

会社名	
担当社名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL
	FAX
	Email